

河川水辺の国勢調査(基本調査)と 国交省の河川環境調査との比較

1. 比較対象とした河川環境調査

- 河川水辺の国勢調査(基本調査):国土交通省
- ダム等フォローアップ調査(モニタリング調査)
- 事業影響評価(河川事業・ダム事業)
- 多自然川づくり(魚道含む)
- 災害復旧
- 生物保全対策
- 自然再生
- 外来種対策
- 維持管理

2. 調査目的

調査名	目的
水辺国調【河川版】	・ 基礎情報の定期的、継続的、統一的な収集整備 河川環境の整備と保全を適切に推進
水辺国調【ダム湖版】	・ ダム周辺の生物把握 適切なダム管理
ダム等フォローアップ調査 (モニタリング調査)	・ 試験湛水開始前後など環境変化を詳細に把握 事業効果・環境影響等分析・評価するための基礎資料
事業影響評価(河川・ダム)	・ 環境影響評価のための現況把握 環境影響評価を行うための基礎資料
多自然川づくり	・ 多自然川づくりの実施状況及び経年変化の把握 多自然川づくりの推進のための基礎資料
災害復旧	・ 災害復旧工事の効果を把握 災害復旧工事の環境配慮をするための基礎資料
生物保全対策	・ 生物保全対策事業の効果を把握 生物保全対策推進のための基礎資料
自然再生	・ 自然再生事業の効果を把握 生物保全対策推進のための基礎資料
外来種対策	・ 外来種の生息・生育状況の把握 外来種対策のための基礎資料
維持管理	・ 河道内樹木の分布・繁茂状況、流下能力の影響把握 伐採計画等樹木管理の基礎資料

3. 調査項目・調査対象

➤全種を対象とする調査と、特定の種を対象とする調査がある。

調査名	調査項目・調査対象
水辺国調【河川版】	魚類、底生動物、動植物プラ(ダムのみ)、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類、基図：全種を対象
水辺国調【ダム湖版】	
ダム等フォローアップ調査 (モニタリング調査)	魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類等、基図：全種を対象
事業影響評価(河川・ダム)	魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類、基図：全種を対象
多自然川づくり	魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類：全種を対象。主に魚類、底生動物、植物
災害復旧	魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類：全種を対象
生物保全対策	魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類のうち1つ以上：保全対象種の場合が多い
自然再生	魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類、基図：全種または、自然再生の指標となる特定の種のみ
外来種対策	魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類：対策を講じる外来種のみの場合が多い
維持管理	植物：河道内の樹木を対象

4. 調査頻度

▶定期的に実施する調査と事業実施前後に毎年あるいは数回実施の調査がある。

調査名	調査頻度
水辺国調【河川版】	10年サイクル (魚類、底生動物、動植物プラ、基図は5年)
水辺国調【ダム湖版】	
ダム等フォローアップ調査 (モニタリング調査)	5年間毎年実施。以降は水国ダム湖編へ移行。
事業影響評価(河川・ダム)	事業により異なる 事業実施前：10年前程度～前年 事業実施後：翌年～数年(ダム事業ではモニタリング調査へ移行)
多自然川づくり	多自然川づくり実施前後に1回～数回
災害復旧	災害復旧工事実施後に1回～数回
生物保全対策	生物保全対策実施前後に1回～数回
自然再生	自然再生事業実施前後に1回～数回
外来種対策	外来種対策実施前後に1回～数回
維持管理	維持管理実施前に1回。その後必要に応じて実施。

5. 調査対象区間

▶ 全域を対象とする調査と事業実施区間だけを対象とする調査がある。

調査名	調査頻度
水辺国調【河川版】	1級河川・2級河川（ダム区間除く）
水辺国調【ダム湖版】	直轄・水機構管理ダム湖及びその周辺（約500m）
ダム等フォローアップ調査 （モニタリング調査）	直轄・水機構管理ダム湖及びその周辺（約500m）
事業影響評価（河川・ダム）	事業実施区域
多自然川づくり	多自然川づくりの事業実施区間
災害復旧	災害復旧事業実施区間
生物保全対策	保全対策事業実施区間
自然再生	自然再生事業実施区間
外来種対策	外来種対策実施区間
維持管理	直轄管理区間全域

赤太字：水辺国調【河川版】と調査範囲が重複する可能性あり

青太字：水辺国調【ダム湖版】と調査範囲が重複する可能性あり

6. 国交省実施の河川環境調査の概念図

